

データで理解する！

金融機関における女性活躍推進の変遷と今後の課題

ニッセイ基礎研究所
生活研究部 主任研究員 松浦 民恵

政 府は「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」という目標を掲げている（脚注1）。第二次安倍政権下で策定された成長戦略「日本再興戦略」

JAPAN is BACK」にも、「女性の活躍推進」は重要な柱として盛り込まれ、女性の活躍推進の取組みを着実に前進させるための新たな総合的枠組みとして、女性活躍推進のための新法の創設も検討されている（脚注2）。

このような中、企業においても、自社の女性活躍推進のあり方を見直し、女性の管理職や役員への登用を加速させようとする動き

がみられた。本稿では、金融機関での女性の活躍推進について、現状やここ数年の変遷をデータで概観したうえで、業界の特徴と今後の課題について考えてみたい。

1. 女性活躍推進の現状と変遷

2013年の総務省の「労働力調査」をみると、金融・保険業の女性正社員は56万人で、正社員に占める女性の割合が47.1%と産業計（31.1%）を大きく上回っている（図表1）。

正社員に占める女性の割合は2

ここでは、金融機関において女性の活躍推進がどのように進められているかについて、他業態との比較や管理職数の推移などのデータを用いて解説する。

03年でも44.4%（産業計30.0%）と高い。金融・保険業に代表される金融機関では、過去から多くの女性社員が活用されてきたことが分かる。

次に、係長相当職以上に占める女性の割合をみても、金融・保険業は産業計よりもやや高く、2013年度は15.3%（産業計9.0%）となっている（図表2）。

ただし、前述のとおり金融・保険業では正社員に占める女性の割合が高いことを加味すると、女性社員の管理職登用頻度は産業計とさほど変わらないと推測される。また、役職別にみると、金融・

保険業は係長相当職に占める女性の割合が25.5%と産業計（12.7%）を大きく上回る一方で、部長相当職については2.9%と産業計（3.6%）より若干低い割合にとどまっている。

役職に占める女性の割合について、2003年度以降の変化をみると、2003年度には係長相当職以上が6.1%と産業計（5.8%）とほとんど変わらない水準だったのが、2006年度に係長相当職が増加（11.3%から23.7%へ）したことから、係長相当職以上も12.2%まで躍進した。

課長相当職に占める女性の割合

についても、2003年度の2.4%から徐々に増加し、2013年度には9.3%となっている。つまり、金融機関の女性管理職は

係長相当職が中心であったが、課長相当職への登用も近年徐々に進みつつある。さらに、女性社員の年齢、勤続

年数、年収についても見ておきたい（図表3）。

金融・保険業の女性全体（2013年）の平均年齢は高く、平均勤続年数は長い

が、大学・大学院卒の女性についてはいずれも産業計を下回っている。また、金融・保険業の女性全体の年収水準は397.5万円と、産業計（333.8万円）を上回るが、大学・大学院卒の女性については407.4万円と産業計（414.6万円）より低い。

さらに、男性の年収水準を1とした場合、金融機関の女性のそれは0.55と、産業計（0.69）より男女格差が大きいことも注目される。

2003年と2013年を比較すると、女性社員の平均年齢・平均勤続年数は、産業計、金融・保険業ともに伸びている。年収水準については、この間、男性の年収水準が低下している一方で、金融・保険業の女性の年収水準は上昇している。

ただし、①大学・大学院卒の女性平均年齢が低く、平均勤続年数が短い、②男女の賃金格差が大きいといった、金融・保険業特有の傾向は、この10年で大きくは変わっていない。

図表1 正社員に占める女性の割合 (万人)

	2003年				2013年			
	計	男性	女性	女性の割合 (%)	計	男性	女性	女性の割合 (%)
産業計	3,444	2,410	1,034	30.0	3,302	2,275	1,028	31.1
金融・保険業	126	71	56	44.4	119	63	56	47.1

資料：総務省「労働力調査」(2003年・2013年)より作成

図表2 役職に占める女性の割合の推移 (%)

産業計	金融・保険業	(年度)	2003	2006	2008	2011	2013
			係長相当職以上	5.8	6.9	8.0	8.7
部長相当職	1.8	2.0	3.1	4.5	3.6		
課長相当職	3.0	3.6	5.0	5.5	6.0		
係長相当職	8.2	10.5	11.1	11.9	12.7		
係長相当職以上	6.1	12.2	10.1	12.1	15.3		
部長相当職	1.1	1.2	2.2	3.1	2.9		
課長相当職	2.4	3.8	5.3	7.5	9.3		
係長相当職	11.3	23.7	21.2	22.5	25.5		

注1：調査対象が、2006年度までは常用労働者30人以上の企業であったのが、2008年度以降は常用労働者5人以上となっているので、時系列比較の観点から、産業計については2008年度以降も30人以上の数値を掲載している

注2：「係長相当職以上」には役員を含む

資料：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(2003・2006年度)、「雇用均等基本調査」(2008・2011・2013年度)より作成

